

お知らせ

○Jアラートの訓練放送を実施

国民保護情報を想定した、全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練を実施。これに伴い、本市では防災行政無線と防災ラジオから訓練放送を流します。実際の災害と間違えないように注意してください。

日時 8月29日(水)午前11時

図 危機管理室

☎027・898・5935

○固定資産の名義変更忘れずに

土地や家屋などの固定資産を所有している人が亡くなったときは、名義変更の手続きが必要。登記してある場合は、法務局に相続登記の申請をしてください。登記していない場合は、未登記家屋所有者変更申請書を市役所資産税課へ提出してください。名義変更を行うまでは、相続人の中から代表者を選び、現所有者申告書を市役所資産税課か、大胡・宮城・粕川・富士

見支所へ提出してください。また、各種相続手続きには法定相続情報証明制度が利用できます。法務局に必要な書類を提出することで、戸籍謄本一式の提出が省略できます。

図 資産税課

☎027・898・6216

☎027・221・4428

○土地の利用変更は届け出を

土地の利用状況や、住宅用地の面積に変更があった場合、次のいずれかに該当する土地の所有者は、住宅用地異動申告書を市役所資産税課へ提出してください。

①店舗などを住宅に改造し、住宅用地にした

②住宅を店舗などに改造し、住宅用地でなくなった

③店舗などとの併用住宅で、居住部分とそれ以外の部分の床面積を変更した

④廃業などに伴い事業用家屋を住宅用の物置などに変更した

(住宅と同一の敷地内にあり、事業用物品などを撤去した家屋に限る)

⑤住宅用地を拡張し、隣接する宅地を利

○事前登録で証明書交付を通知

代理人や第三者の請求で住民票や戸籍謄抄本などが交付されたときに、本人に通知する登録型本人通知制度。本市に住民登録をしているか本籍のある人が対象で、事前に登録が必要です。申し込みは、申込書と官公署発行の顔写真付き身分証明書（郵送の場合は写しを同封）などを用意し、市役所市民課へ直接。詳しくは問い合わせるか、本ホームページをご覧ください。

図 市民課

☎027・898・6107

○機器を使って簡単ごみ減量

電動式生ごみ処理機と枝葉粉砕機の購入費の助成を実施。詳しくはごみ減量課にお問い合わせるか、本ホームページをご覧ください。

●剪定枝粉砕機を貸し出し

電動式で便利な剪定枝粉砕機を貸し出します。直径35センチまでの枝を処理でき、機器の重量

市長コラム

子にとって良い父か？親にとって良い息子か？そして、市民にとって良い市長か？と自問自答し、「良い隣人になろう」と日々を過ごしています。

34万市民が様々な違いを持って前橋で一緒に暮らしています。在住外国人の方、障がいのある方、LGBTの方など、多様な人が暮らしています。

でも、皆それぞれが隣人なのです。前橋という一つの絆で結ばれた私たちが、違いを受け入れながら幸せへの旅と一緒に歩めるよう願っています。

それぞれに 見上げる先に 赤城立つ

山本 龍



HP ようこそ市長室へ

□ 本庁・支所・市民サービスセンター  
窓業務時 元気21証明サービスコーナー  
午前8時30分～午後5時15分  
午前10時～午後7時

用し始めた住宅用地の一部を貸し駐車場にしたか、貸し駐車場部分を廃止した。

図 資産税課

☎027・898・6217

○富士見温泉が営業を再開

2月から休館していた富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館は、改修工事が完了し安全性が確保されたため、8月3日から営業を再開しています。

図 同館

☎027・230・5555

○文学館を無料開放します

9月1日(土)の前橋文学館開館記念日は、常設展と特別企画展の観覧料が無料になります。

図 同館

☎027・235・8011

○木造住宅の不安や疑問を解消

木造住宅の耐震について、説明会と建築士による相談会を行います。相談したい人は図面写真などの持参が必要。予約した

い人は問い合わせてください。

日時 9月4日(火)・5日(水) 説明会 午前10時～11時 (相談会) 午前9時30分～11時30分

会場 総合福祉会館

☎ 当日会場へ直接

図 建築指導課

☎027・898・6752

○ジェネリック利用しませんか

新薬の特許が切れた後に発売されるジェネリック医薬品。新薬と同等の効果や効能があり、患者だけでなく保険財政の負担軽減にもなります。国の審査で品質を認証。安心して使用できます。本市国民健康保険では76剤がジェネリック医薬品に切り替わっています。切り替えは医師や薬剤師に相談しましょう。

国保加入者には、現在使用している新薬をジェネリック医薬品に変えた場合の差額をお知らせ。一定の条件を満たす人に、8月下旬と来年の2月下旬に郵送します。

図 国民健康保険課

☎027・898・6249

日時	会議名
9月4日(火) 午後1時	本会議
9月11日(火)	本会議 (総括質問)
9月12日(水)	総務常任委員会 (議案審査)
9月14日(金)	教育福祉常任委員会 (議案審査)
9月18日(火)	市民経済常任委員会 (議案審査)
9月19日(水)	建設水道常任委員会 (議案審査)
9月20日(木)	委員会 (請願審査)
9月25日(火)	本会議
9月27日(木)	本会議

末などからも視聴できます。本ホームページトップ画面内「前橋市議会」からご覧ください。

図 議会事務局

☎027・898・5923

○建物の維持保全で事故を防止

8月30日(木)から9月5日(水)までは建築物防災週間。建築物の所有者や管理者が適正な維持保全を行うことで、思わぬ事故を防ぎ建築物の寿命を延ばせます。店舗など多数の人が利用する建築物は、建築指導課職員や消防署員などが立ち入り検査を行います。

図 建築指導課

☎027・898・6753